

収入証紙対象手続きを 段階的にキャッシュレス化 【 窓口で申請した方 】 します

電子申請による
電子収納



以下の決済方法が利用できます。



令和6(2024)年度
コンビニ(現金払い)も追加

パスポートの発給手数料は、令和9(2027)年4月1日までに、
収入印紙と電子収納によるお支払に移行します。

旅券の種類	収入印紙	電子収納	計
10年有効旅券	14,000円	2,300円	16,300円
5年有効旅券	9,000円	2,300円	11,300円
5年有効旅券 (12歳未満)	4,000円	2,300円	6,300円

※紙申請の場合の手数料額

お問合せはこちら



栃木県旅券センター
028-623-3472

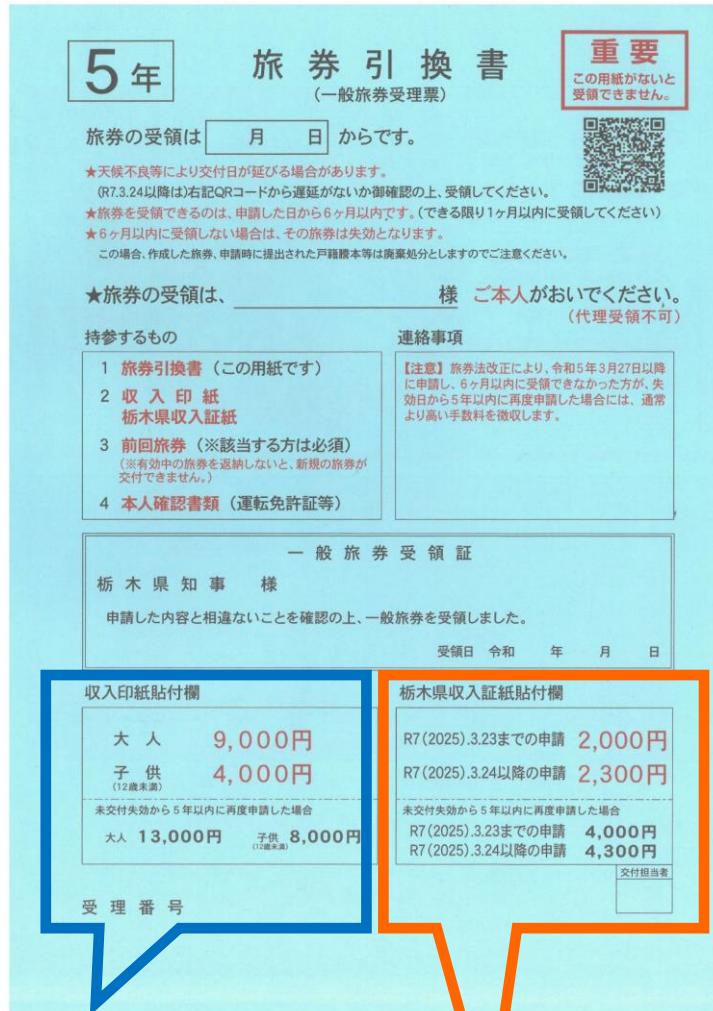
詳しくは右のQRコードまたは
検索から県HPを御覧ください。



栃木県 手数料 キャッシュレス

検索

パスポートの発給手数料の納付方法が変わります



収入印紙は従来どおり
貼付が必要です。

収入証紙の廃止後は、栃木県電子申請システムから
電子決済でお支払いください。

パスポートお受取の際に、
決済完了となっている
申込内容照会画面の印刷物を
お持ちください。



2,300円

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f04/life/passport/passport/syousi2300.html>

【操作に関するお問合せ】平日 9:00-17:00 年末年始を除く
0120-464-119(固定電話:無料), 0570-041-001(携帯電話:有料)